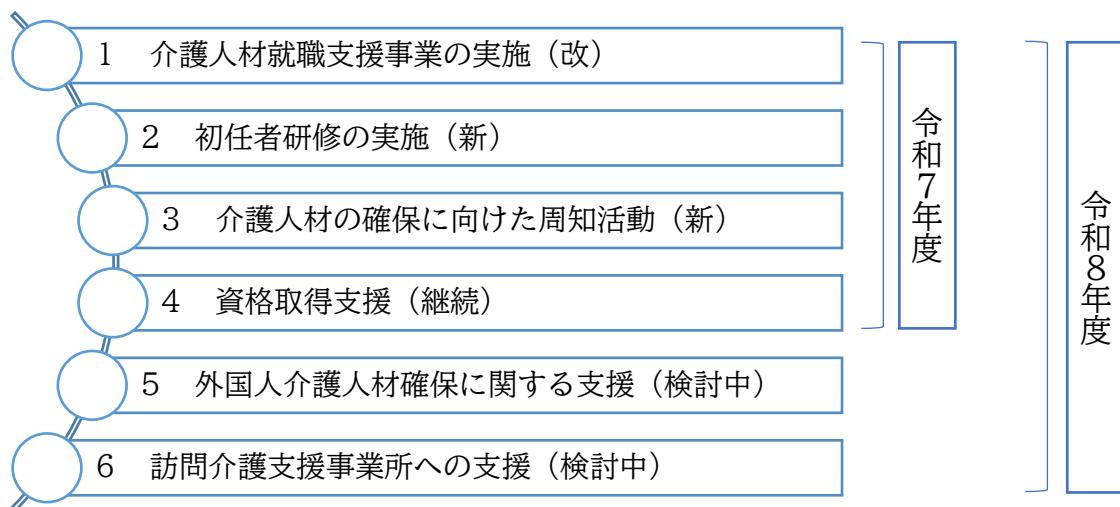


介護人材確保に向けた取組について

美祢市内の介護サービス事業所の人材の確保を推進し、安定的かつ継続的な介護サービスの提供体制の維持向上に資することを目的として、以下の内容に取り組んでいます。



○令和7年度の取組

1 介護人材就職支援事業の実施

本市において、特に通所、訪問・相談系サービス従事者の人材確保が喫緊の課題であるため、居宅系の対策を優先することとし、介護人材就職支援事業を実施しています。

※事業はR3～R5に実施した制度を見直したもの

(1) 制度概要

市内の介護サービス事業所を設置する法人に対し、新たに常勤職員又は非常勤職員として雇用した有資格者を対象として、半年経過ごと（最大3年間）に奨励金を支給するもの

(2) 対象事業所

ア 通所系

（地域密着型）通所介護、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護

イ 訪問・相談系

訪問介護、訪問看護、居宅介護支援、介護予防支援

- (3) 獎励金の額 対象者1人につき最大810,000円（3年間で）
- (4) 申請件数 令和7年度1件

2 初任者研修の実施

介護分野の担い手の裾野を広げるとともに、市内介護事業所に勤務する人の資格取得を支援し、介護人材の育成を行います。

- (1) 時期 令和7年11月2日～令和8年2月15日 【全14回】
- (2) 実施方法 委託実施（周美会）
- (3) 定員 20人
- (4) 費用 無料
- (5) 募集期間 令和7年9月1日（月）～10月10日（金） 【応募者4人】
- (6) 周知方法 9/1 広報、HP、MYT等
- (7) 対象者
市内に住所がある、10代から60代までの介護分野での就職を希望する人及び市内に住所を有しないが、市内介護事業所に勤務している人

3 介護人材の確保に向けた周知活動

介護人材の確保に向けた周知活動を行います。

(1) 高校生対象

ア 市内高校に向けた初任者研修の案内

初任者研修を案内し、進路の選択肢を広げ、介護分野の人材確保を図る。

イ キャリアガイダンスへの参加 予定

市内高校で開催されるキャリアガイダンスへ参加し、進路の選択肢を広げ、介護分野の人材確保を図る。（10月 美祢青嶺高校、2月 成進高校）

(2) 初任者研修における市内事業所の活動 予定

初任者研修期間中に市内事業所の案内の場を設ける。（面接ブースの出店など）

(3) 介護のお仕事復帰セミナーの実施 予定

以前介護職に就いていたなど、ブランクがある人のために、セミナーを開催する。

4 資格取得支援

介護サービスを担う介護職員の資質向上及び人材確保を目的として、介護福祉士や介護支援専門員の資格取得に要する費用の一部を補助しています。

- ・介護職員初任者研修補助金
- ・実務者研修等受講料補助金
- ・介護福祉士国家試験受験手数料補助金
- ・介護支援専門員実務研修受講試験手数料補助金
- ・介護支援専門員実務研修受講料補助金
- ・介護支援専門員専門研修（専門研修課程1・2）受講料補助金
- ・介護支援専門員更新研修（専門研修課程1・2 実務経験者向け）受講料補助金
- ・介護支援専門員証交付等手数料補助金

申請件数 令和7年度1件 令和6年度 5件

○令和8年度の取組

上記1～4の事業に加え、令和8年度においては下記事業を検討中。

5 外国人介護人材確保に関する支援

介護分野における人手不足が深刻化する中、外国人材の受け入れを通じて、市内の介護サービス事業所における職員不足の解消と安定的な人材確保を図るため、外国人材の確保にかかる費用の一部を補助する。

6 訪問介護事業所への支援

令和6年度（2024）訪問介護の基本報酬の改定により、事業所の運営に影響を受けた訪問介護事業所を支援するため、次期報酬改定までの間、期間を限定して支援金を支給する。

支援金については、令和5年度（2023）と令和8年度（2026）の報酬の差額により算出することを想定している。

